

産業建設常任委員会 所管事務調査報告書

西和賀町議会産業建設常任委員会付託案件、所管事務調査について、西和賀町議会会議規則第 77 条の規定により報告いたします。

所管事務調査付託案件は、西和賀町の上下水道事業についてです。

調査目的は、町内、上下水道施設の視察及び現状と課題の把握調査です。

本所管事務調査に関し、先の 6 月定例会、会期中の全委員の出席による常任委員会に於いて現地調査、審査を実施する決定事件により閉会中の継続調査案件としていたものです。

令和 7 年 10 月 8 日産業建設常任委員会、全委員による現地調査に先立ち、担当課である建設水道課から西和賀町の上下水道事業について、沿革と現状について説明を賜わり、引き続き現地案内を頂き施設の調査を実施しました。

1 西和賀町の上水道事業

上水道事業は何度かの簡易水道統合を経て、平成 29 年度に 7 水系からなる西和賀町水道事業に一本化している。

さまざまな対策を講じてきたが、急速な人口減少や節水機器の機能、節水意識の向上などにより、利用料収入は減少傾向だ。今後、施設、管路の更新や耐震化など整備を進める必要もあり、水道料金検討委員会の提言をもとに、令和 7 年 7 月に料金改定を行った。

将来にわたり安全で安定した水道供給を維持していくため、町は中長期的な経営基本計画となる経営戦略の見直し、水道施設や水系の統廃合を含む施設整備構想に基づき基本計画を策定しようとしている。

2 西和賀町の下水道事業

西和賀町の汚水処理事業は①特定環境保全公共下水道②農業集落排水③特定地域生活排水処理（合併処理浄化槽）の 3 つに分かれている。

水道事業と同様に使用料収入は減少傾向にあり、本年度、新たに水道料金等検討委員会委員を委嘱している。施設は供用開始から 22 年経過しており、耐用年数を一部超過している機械、電気設備もある。昨年策定したストックマネジメント計画に沿って、更新整備を行なっていく必要がある。

湯田・沢内・北川舟の 3 ケ所の浄化センターとも、建設当初に見込んでいた処理水量を下回っており、多額の維持コストも課題であるため、町は施設統廃合について検討を進めている。また、上水道同様、経営戦略の見直しを進めようとしている。

3 視察内容

当日は10施設を視察した。

①水源

細内水源、中部水源

②浄水場

湯川浄水場、柳沢浄水場、新町浄水場、中部第一浄水場、中部浄水場、若畑浄水場

③下水処理場

湯田浄化センター、北川舟浄化センター

上水道施設については、建設水道課職員から、下水道施設については、町が委託している業者職員から主に説明を受けた。

水源地について

取水方法によっては、ゴミが詰まった時にその都度、除去しなければならないとの事だが、作業用の足場なども無く、安全対策が必要と思われる。また、雨が降るたびに詰まりや濁りが発生し、断水するおそれがあるものなど、対策が急務と思われる。

浄水場について

水の処理方法によって、必要な施設やコストに違いがある。たとえば中部浄水場では水源の水質が良いため、複数の砂利の層を通過させる緩速ろ過方式を採用している。処理に必要な薬品が少なく、建屋も必要としない事などから維持コストも少なく済むメリットを感じた。

4 まとめ

今回の上下水道施設の現地調査には、水道施設8ヶ所・（水源地2ヶ所、浄水場6ヶ所）下水道の浄化センター2ヶ所計10ヶ所の現地視察調査したが、町内には水道施設35ヶ所、下水道の浄化センター3ヶ所、と施設数が多く、これまで維持管理に大変な労力等を要している。生活のインフラを欠く事があってはならない事から、老朽管路の更新、耐震化、対応にも早期の整備すべきと考えるが、人口減による利用の減量等から管理維持費等多額の負担が懸念される事から今後を見据えた整備事業の施策が要すると考える。上下水道の整備事業は財政に課する負担が大きく最大限の検討、計画すべき重大懸案課題である。

終わりに、今回の上下水道の調査にあたり、建設水道課長はじめ担当者職員方々の絶大なご協力を頂き調査を行うことが出来ました事に御礼を申し上げ報告いたします。

添付資料

- 建設水道課より提供された資料
- 各委員の報告

I. 西和賀町の水道事業について

（１）水道事業の沿革

西和賀町の水道事業は、旧湯田町が昭和33年、旧沢内村が昭和41年にそれぞれ水道事業を創設したことが始まりです。

旧沢内村では、平成14年度にそれまで6事業あった簡易水道の統合を行い、沢内簡易水道として一本化させ、平成17年の西和賀町発足時、町が管理する簡易水道は、旧湯田町の5簡易水道と沢内簡易水道を合わせた6事業でした。

その後、平成29年度に湯田地区の簡易水道の統合や浄水場2か所の築造を含め、若畑・中部・新町・湯田・新田郷・湯川・耳取の7水系からなる西和賀町水道事業に一本化し、上水道事業として運営しています。なお、この際に公営企業会計に移行しており、これにより経営状況の正確な把握ができるようになっていきます。

また、水道広域化事業として横手市と柳沢水系の施設の共同利用について協定を締結し、令和7年5月から横手市山内黒沢地区への給水を行っています。

（２）水道事業の現状

本町の水道事業は、急速な人口の減少や節水機器の機能・節水意識の向上などにより水道使用量及び料金収入が減少傾向にあり、厳しい経営状況が続いています。

また、今後、水道施設や管路の多くが更新時期を迎えるとともに、災害対策として耐震化などを進めていく必要もあり、多額の更新費用が見込まれています。

このような状況の中、経費削減や他会計からの補助などを受け、水道料金を長年据え置きましたが、現行料金のままでは将来にわたり継続した水道水の安定供給は、非常に困難な見通しとなったことから、水道料金検討委員会からの提言を基に令和7年7月分より料金改定を行いました。

なお、今年度は、将来にわたり安全で安定した水道供給を維持していくための水道事業の中長期的な経営基本計画となる経営戦略の見直しを行うとともに、水道施設や水系の統廃合を含む今後の施設整備についての基本計画の策定を進めております。

（３）水道施設の状況

■全体状況（令和6年度決算統計より）

	項 目	数 量
1	給水区域	591km ²
2	給水人口	4,538人
3	行政区域世帯	2,155世帯
4	給水世帯※	2,125世帯
5	世帯普及率	98.8%

	項 目	数 量
6	浄水場	10ヵ所
7	配水池	10ヵ所
8	導水管延長	12,490m
9	送水管延長	18,280m
10	配水管延長	147,090m

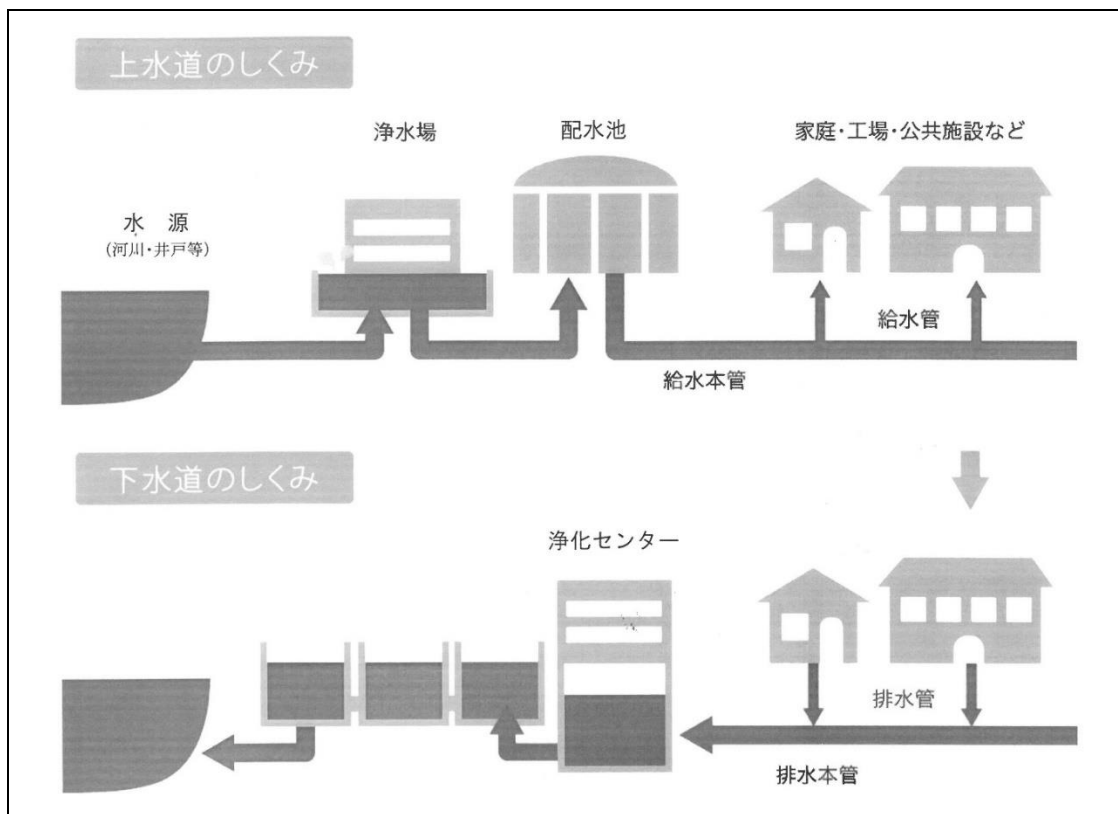
※給水世帯以外の内訳

イ) 給水区域外：5世帯

ロ) 水道未加入：8世帯

ハ) 飲料水供給施設：桂子沢3世帯、芦ヶ沢8世帯、鷺之巣4世帯、本屋敷2世帯

【参考】



i) 水源の種類

水道の水源は、水道水として利用するもととなる水の供給源で、主に次のような種類があります。

①地表水

河川の表流水やダム湖などの陸地表面に存在する水。

メリットは、比較的容易に大量の水を確保しやすく、地下水などに比べて施設整備に係る初期投資が少ない。

デメリットは、降雨など自然条件によって水質が変動しやすく、渇水時には水量が減少し水道の供給が不安定になることがある。

・ 巢子沢水源 ・ 細内水源 ・ 岩滑沢水源

②伏流水

河川の地表水が周辺の砂層などの中に浸透して流れる水。

メリットは、自然の浄化作業により地表水に比べて濁度が低く、水質が良好で安定しやすい。

デメリットは、河川の水質の悪化に伴い水質も悪化する可能性があること、また表流水に比べて取水量が少ないため、大量の水を確保するのが困難である。

・ 中部水源

③地下水

井戸水や湧水など雨が地表面から地中に浸透して、土の中の隙間の部分に存在する水。井戸水には、浅井戸水と、硬い岩盤より下の地下水となる深井戸があります。

メリットは、地層による自然ろ過作用で、地表からの汚水の影響を受けにくく、通年で安定した温度の水を確保できる。

デメリットは、井戸の掘削やポンプ設置など多額の経費が必要なこと、また周囲の土壌汚染の影響を受ける可能性がある。

・ 貝沢水源	・ 若畑水源	中部第一水源	南部水源	・ 新町水源
〔湧水〕	・ 湯川小俣沢水源			

ii) 浄水方法

水道水は、水源からの水(原水)を浄水場で浄水処理することで作られています。

①緩速ろ過方式

ろ過池に敷き込んだ何層もの砂利層をゆっくり通過させることでろ過する方法で、ろ過速度は非常に緩やかとなります。

メリットは、電力消費量が少なく、設備構造が簡易なため壊れにくい。また、自然の浄化法のためおいしい水が得られる。

デメリットは、広い設置面積が必要なことと、砂利層の目詰まり除去など管理が困難である。

・ 中部浄水場	・ 岩滑沢浄水場
---------	----------

②急速ろ過方式

浮遊物を集める凝集剤など薬品を用いて機械で高速にろ過する方法。急速ろ過だけでは有機物などが残ってしまう場合、オゾン処理や生物処理、活性炭処理などを加えた高度浄水処理が行われる方法もある。

メリットは、設置面積が比較的狭くでき、短時間で大量の水道水を作れることと。また、濁った原水でも対応が可能とされている。

デメリットは、電力消費量が多く薬品も大量消費することからコストが増大となる。また、電気機械設備を多用することから故障等による経費が過大となる。

・ 若畑浄水場	・ 中部第一浄水場	・ 南部浄水場	・ 新町浄水場
・ 長峰浄水場	・ 柳沢浄水場	・ 湯川浄水場	

③膜ろ過方式

微細な孔が開いた膜を通水させることでろ過する方法で、非常に高精度なろ過が可能となります。

メリットは、原水の水質によっては膜ろ過方式でなければ除去できない場合があることや、化学薬品を使用せず環境に配慮していること。

デメリットは、導入コスト及び維持コストが非常に高額となること。

④滅菌処理

良質な原水の場合、塩素などの薬品による滅菌処理だけで水道水とするもの。

・ 貝沢浄水場

■水道施設の名称及び所在地

水系	名 称	所 在 地	築造年度
若 畑	貝沢水源（浅井戸）	沢内字貝沢 4 -69-54	昭和61年度
	貝沢浄水場〔滅菌〕	沢内字貝沢 4 -69-54	昭和61年度
	貝沢配水池	沢内字貝沢 4 -117	昭和61年度
	若畑水源（浅井戸）	沢内字若畑11-67-16	昭和57年度
	若畑浄水場〔急速ろ過〕	沢内字若畑11-67-16	昭和57年度
	若畑配水池	沢内字若畑12-58- 2	昭和57年度
中 部	中部第一水源（浅井戸）	沢内字川舟30-25- 1	平成 6 年度
	中部第一浄水場〔急速ろ過〕	沢内字川舟30-25- 1	平成 6 年度
	中部水源（伏流水）	沢内字川舟花巻越山国有林班ち小班	昭和48年度
	中部浄水場〔緩速ろ過〕	沢内字川舟43-21- 8	昭和48年度
	中部配水池	沢内字川舟43-21- 8	昭和48年度
	安ヶ沢ポンプ場	沢内字川舟39-98- 2	昭和48年度
	両沢加圧ポンプ場	沢内字両沢20-109- 1	平成17年度
新 町	南部水源（浅井戸）	沢内字鍵飯17-56- 9	平成 2 年度
	南部浄水場〔急速ろ過〕	沢内字鍵飯17-56- 9	平成 2 年度
	新町水源（浅井戸）	沢内字前郷 8 -64- 2	平成16年度
	新町浄水場〔急速ろ過〕	沢内字前郷 8 -65	平成16年度
	新町配水池	沢内字前郷12- 1 - 8	昭和44年度
	下の沢ポンプ場	沢内字前郷 4 -57- 4	平成 3 年度
	下の沢配水池	沢内字前郷 5 -27- 7	平成 3 年度
湯 田	巢子沢水源（表流水）	左草 4 -190- 2 先	平成28年度
	長峰浄水場〔急速ろ過〕	左草 2 -181- 1	平成28年度
	長峰配水池	左草 2 -181- 1	平成28年度
	左草加圧ポンプ場	下前13-48- 9	不 明
新 田 郷	細内水源（表流水）	細内69- 1 -10先	平成27年度
	柳沢浄水場〔急速ろ過〕	柳沢70- 2 -12	平成28年度
	柳沢配水池	柳沢70- 2 -12	平成28年度
湯 川	湯川小俣沢水源（湧水）	湯川53-102- 1	平成14年度
	湯川浄水場〔急速ろ過〕	湯川52-62- 1	平成14年度
	湯川配水池	湯川52- 1 -26	平成15年度
耳 取	岩滑沢水源（表流水）	耳取49-121-60	昭和37年度
	岩滑沢浄水場〔緩速ろ過〕	耳取49- 7 -74	昭和37年度
	耳取第一配水池	耳取49- 7 -74	昭和37年度
	耳取第二配水池	耳取49- 3 -10	平成 8 年度
	草井沢加圧ポンプ場	草井沢47- 8 - 5	不 明

※資料「施設位置図」参照

Ⅱ. 西和賀町の下水道事業について

(1) 下水道事業の沿革

西和賀町の下水道事業は、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、特定地域生活排水処理（合併処理浄化槽）の3セグメントの汚水処理事業となっています。

このうち特定環境保全公共下水道事業は、旧湯田町（湯田処理区）及び旧沢内村（沢内処理区）とも、平成8年10月にそれぞれ事業認可を取得し、下水道整備に着手し、湯田処理区及び沢内処理区とも、平成15年4月に供用を開始しています。

農業集落排水事業は、旧沢内村が平成10年度から事業着手し、北川舟地区において平成15年4月に供用を開始しています。

なお、公共下水道事業及び農集排水事業とも計画区域内の整備は100%完了しております。

合併処理浄化槽事業は、以前から家庭や事業所など個人で設置していたものもありますが、旧湯田町が市町村設置型事業として平成15年度から町管理事業を開始しております。旧沢内村エリアは、平成17年の町村合併後に本事業の対象となりました。

令和6年4月から下水道事業会計は、公営企業会計に移行しており、今後はより正確な経営状況が把握できるようになります。

(2) 下水道事業の現状

下水道事業も水道事業と同様に、人口の減少などにより使用料収入が減少傾向にあり、厳しい経営状況となっています。このため主に下水道使用料について検討いただく水道料金等検討委員会委員を今年度新たに委嘱しました。

施設整備については、供用開始から22年が経過し、標準耐用年数が50年である土木・建築構造物（管理棟・処理棟・管渠等）は更新対象ではありませんが、標準耐用年数を一部超過している機械・電気設備（汚水ポンプ・受変電盤・通報装置等）は昨年度策定したストックマネジメント計画に沿って更新整備を行っていく必要があります。

3か所の浄化センターは、いずれも計画処理水量を下回っており、多額の維持コストも課題であることから、今年度は施設統廃合についての検討を進めています。

また、水道事業と同じく下水道事業の中長期的な経営基本計画となる経営戦略の見直しを行います。

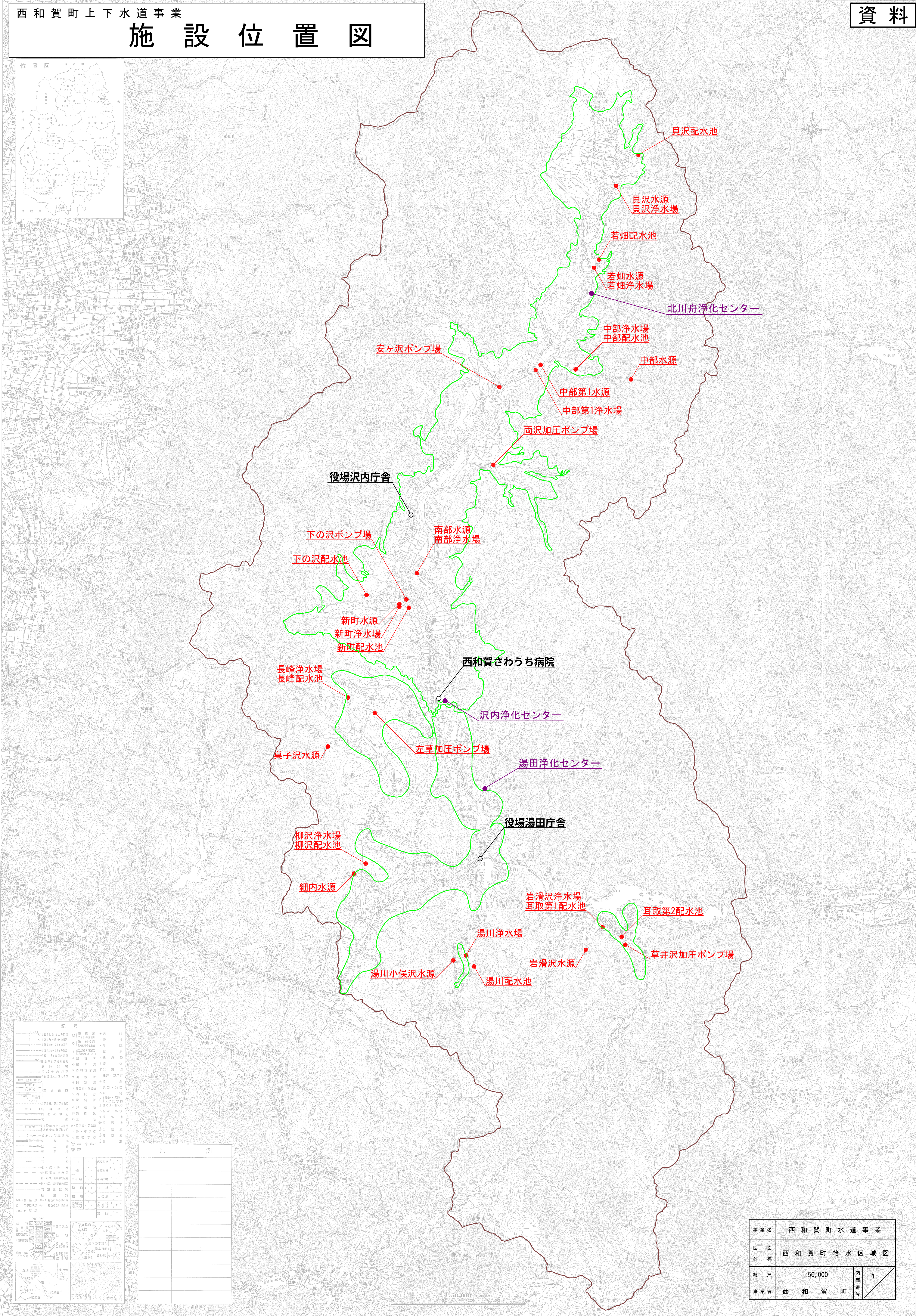
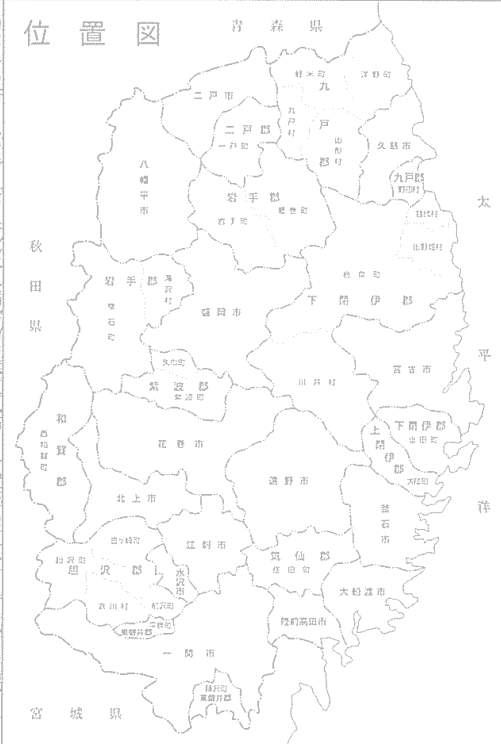
■下水道施設の名称及び所在地

処理区	名 称	所 在 地	築造年度
北川舟	北川舟浄化センター	沢内字若畑17-36-1	平成14年度
	マンホールポンプ場	1 2 か所	H13, 14年度
沢 内	沢内浄化センター	沢内字大野13-3-5	平成14年度
	マンホールポンプ場	3 4 か所	H14, 16, 17, 18, 19, 20年度
湯 田	湯田浄化センター	湯之沢31-82	平成14年度
	マンホールポンプ場	2 7 か所	H14, 15, 18, 19年度

※資料「施設位置図」参照

施設位置図

資料



事業名	西和賀町水道事業		
図面名称	西和賀町給水区域図		
縮尺	1:50,000	図面番号	1
事業所	西和賀町	図面番号	

西和賀町議会 産業建設常任委員会 所管事務調査【上下水道施設】日程

期日：令和7年10月8日（水）

No.	開始	終了	所要	区分	場所等	地区	移動	摘要
－	8:55			集合	湯田庁舎集合			
1	9:00	9:40	(40分)	机上説明	(3F大会議室) 施設概要説明	川尻		
2	9:40	9:55	(15分)	机上説明	(1F事務室) 水道レメータ説明	川尻		説明終了後、10:00庁舎発
3	10:10	10:20	(10分)	視察(水道)	湯川浄水場	湯川	(10分)	
4	10:30	10:40	(10分)	視察(水道)	細内水源	細内	(10分)	
5	10:45	11:00	(15分)	視察(水道)	柳沢浄水場	柳沢	(5分)	
6	11:15	11:50	(35分)	視察(下水)	湯田浄化センター	湯之沢	(15分)	
－	11:50	13:00	(70分)	休憩	昼食休憩			
－	13:00			集合	西和賀消防署集合			
7	13:10	13:20	(10分)	視察(水道)	新町浄水場	前郷	(10分)	
8	13:40	13:50	(10分)	視察(水道)	中部第一浄水場	川舟	(20分)	
9	14:00	14:10	(10分)	視察(水道)	中部水源	川舟	(10分)	
10	14:15	14:35	(20分)	視察(水道)	中部浄水場	川舟	(5分)	
11	14:45	15:10	(25分)	視察(下水)	北川舟浄化センター	若畑	(10分)	
12	15:15	15:25	(10分)	視察(水道)	若畑浄水場	若畑	(5分)	
－	15:25			解散	現地解散			

上下水道施設の調査について、建設水道課長はじめ担当者職員方々のご協力を仰ぎ、上下水事業の現状説明、施設の現地案内から施設の状況説明をいただき調査を行うことが出来たことに御礼を申し上げたい。

- ① 上下水道施設の現地調査には、水道施設 8 ケ所。（水源地 2 ケ所、浄水場 6 ケ所）下水の浄化センター、2 ケ所、計 10 ケ所を調査したが、町内には水道施設 35 箇所、下水道の浄化センター、3 箇所と施設数が多く維持管理費、労力等を要していることが懸念される。
- ② 人口減の進む町の現状だが生活のインフラを欠ことがあってはならないことから、老朽管路の更新、耐震化 対応にも早期の整備事業の計画すべきと考える。
- ③ 施設の一部の現地の水源地、浄水場を調査したが老朽化による整備が要する施設も少なくないと見られた。今後の整備計画に将来を見据えた水源地、浄水場等の統合配置の整備事業検討すべきだと思う。町の立地条を生かした、例えば沢内地区を 1 本化に貝沢地域に水源地、浄水場設置の整備が可能か、専門家の調査を仰ぐのも今後の基本計画の重要な検討材料と思われる。湯田地区も同様に検討すべき。
- ④ 下水道の施設は現状維持が可能と思われるが、人口減等から利用の減量により管理維持費が多額の負担懸念されるが今後を見据えた整備事業の施策要すると考える。
- ⑤ 上水道の整備事業はこれ迄に例のない町の財政負担が課すると思われるが、町的生活インフラだけに最大限の検討、計画すべきの重大懸案課題である。

以上。

所管事務調査

「町内上下水道施設の現状把握について」 高橋義彦

我々住民にとって、最重要インフラであるにも関わらず、全くと言って良いほど知識がありませんでしたが、視察前の座学で、様々な知識、情報が得られより細かな所まで視察出来、良かったと思います。

水道事業については、町内で最新設備を整えた、急速濾過方式の 柳沢浄水場から、緩速濾過方式の中部浄水場など、バリエーション に富んでおり、其々のメリット、デメリットが良く分かりました。緩速濾過方式拡大こそが、経費圧縮の最良作と考えましたが、水量の確保、又、広大敷地面積を要する事などから、本町の様な中山間地域においては、難しいとのこと。今後の耐震管への更新も含め、整備構想のスケジュール化、迅速かつ確実に推し進めて頂くことを望みます。

下水道事業については、町内 3 施設とも処理能力に余裕があり、構造物については、耐用年数が 28 年残っているこの間に、上水道同様に施設の統廃合の検討が必要と考えます。

最重要インフラの上下水道。春夏秋冬、365 日、安定供給に努力されている職員、関係者の皆様に改めて、敬意を表します。

西和賀町議会 産業建設常任委員会 所管事務調査 ～ 町内上下水道施設の現状把握について ～報告書

西和賀町議会 産業建設常任委員 真嶋 実

期日 令和 7 年 10 月 8 日

目的:町内上下水道施設の視察及び現状と課題の把握

調査事項

I. 建設水道課による座学

1. 上水

(1) 水道事業の沿革：

昭和期の旧町村における水道事業創設から、平成期の簡易水道統合と公営企業会計以降による現在の運営に。広域化事業として令和 7 年 5 月から横手市山内黒沢地区へ給水。

(2) 水道事業の現状：

人口減少や節水等による利用料収入減少、施設・管路の更新や耐震化対策による費用増大の中で、将来にわたり継続した水道水安定供給にむけた料金見直しとともに、水道施設や水系の統廃合を含む今後の施設整備についての基本計画の策定

(3) 水道施設の状況：

令和 6 年度決算統計による町全体の状況（当日配布資料参照）
水源の種類と浄化方法の違い

2. 下水

(1) 下水道事業の沿革：

特定環境保全公共下水道、農業集落排水、特定地域生活排水処理(合併処理浄化槽)の 3 セグメントによるなりたち

(2) 下水道事業の現状：

水道事業と同様に、人口の減少などにより使用料収入が減少傾向にあり、厳しい経営状況。今年度新たに、主に下水道使用料について検討する水道料金等検討委員会委員を委嘱。施設整備については、供用開始から 22 年が経過し、標準耐用年数を一部超過している機械・電気設備(汚水ポンプ・受変電盤・通報装置等)はストックマネジメント計画（昨年度策定）に沿った更新整備が必要。3 か所の浄化センターは、いずれも計画処理水量を下回っており、多額の維持コストも課題。施設統廃合の検討を進め、中長期的な経営基本計画となる経営戦略の見直しを行う。

- (3) 下水道施設の状況：
当日配布資料による

3. 西和賀町上水道事業基本構想

令和6年度 水道事業基本構想策定事業

将来の水需要減少を勘案した水道事業の再編整備を推進するため基本構想、そして現状の諸課題を解決するための施設整備構想を策定。

- ・ 沢内地区における 中部・新町水系の統廃合、貝沢・若畑地区の統廃合により
沢内地区施設数 20→10 へ
- ・ 湯田地区 湯川水系の施設改良、耳取水系の施設改良
- ・ 施設の経年化・老朽化に対し 計画的な管路更新による有収率の向上、計画的な施設・設備の更新

4. 下水道ストックマネジメント実施方針

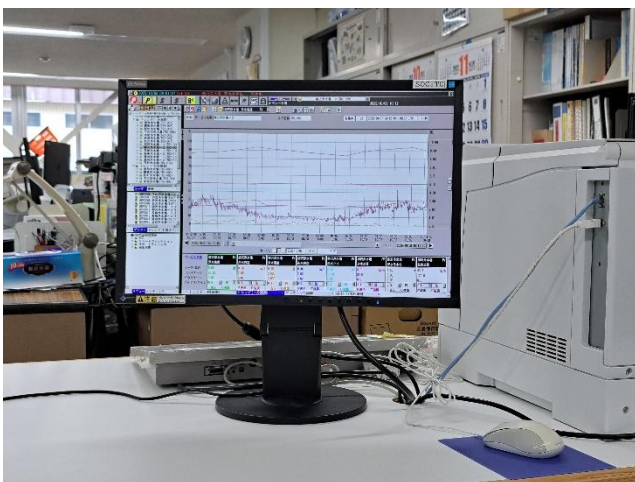
施設・設備の類別により標準耐用年数と経過年数が異なるので、施設は一律に標準耐用年数で更新を図るのではなく、長期的な財政シミュレーションにより設備保守と更新の計画を立てる

建築構造物(管理棟・処理棟・管路等)は標準耐用年数 50 年に対し、経過年数が 22 年
一方で、機械・電気設備は標準耐用年数が 7~20 年であり、標準耐用年数を超過している設備が大半を占める

腐食の恐れが大きい箇所として 5 年に 1 回の点検が義務付けられているマンホール本体および蓋は、点検で重大な不具合が確認された箇所について、今回計画で修繕・改築計画を策定する。
処理施設の統廃合検討で廃止となる予定の処理場設備や、統合する場合には既存設備の仕様を見直す必要が生じる設備については、今回の修繕・改築計画より除外する。

5. 水道テレメータ説明：

水道施設の安定供給のため、浄水場、配水池、ポンプ場などの運転状況を遠隔で監視・制御
建設水道課にてモニタ稼働状況を確認



II. 現地視察

(1) 上水関係施設 8カ所(水源地 2ヶ所.浄水場 6ヶ所)

湯川浄水場



細内水源



柳沢浄水場



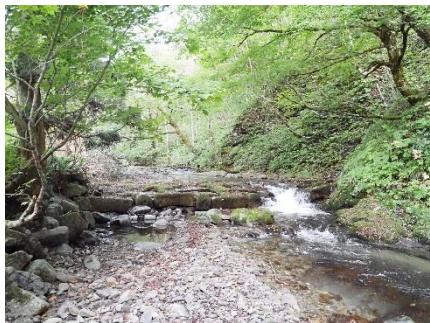
新町浄水場



中部第一浄水場



中部水源



中部浄水場



若畑浄水場



(2) 下水関係施設 浄化センター 2カ所

湯田浄化センター



北川舟浄化センター



Ⅲ. 所見

私たちの生活にとってあって当たり前で普段気にすることもなく使っている、きれいな水と下水というインフラが日々どのように維持され、将来確保されるのか、町内の施設配置といった基礎的なことから、将来の課題を踏まえた西和賀町上水道事業基本構想まで、現場を確認しながら学ばせていただいた。

今回の所管調査は、おりしも9月26日（金）夜、上野々地区内の水道管破損による漏水事故が発生した直後であった。曜日も時間も選ばず起きるトラブルに、迅速な対応をいただいた担当課である建設水道課職員にまず感謝申し上げる。また、下水処理・浄化センターについては町の職員以外に管理受託会社（東北公営企業(株)）により施設が運営管理されていることを認識した。

緩速濾過法は一見原始的な設備に見えるが、電力消費量が少なく、設備構造が簡易で壊れにくい。また、西和賀の恵まれた環境条件の中で美味しい水を供給できるなど、メリットも大きいことを学んだ。砂利層の目詰まり対策など町民へのライフライン安定供給を大前提に施設改善が求められる。

水道事業基本構想策定によりアセットマネジメントは3Cから4Dに進んだとの事で、今年度実施される基本計画・経営戦略の策定を見守りたい。

※ アセットマネジメント（長期的な視野に立った計画的な資産管理）を行うことが、2019年水道法の改正により、水道事業者の責務として明記された

2. 適切な資産管理について

～アセットマネジメントに関する技術的支援について～

- 厚生労働省では、平成21年7月に「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」を作成
- アセットマネジメントの実践を支援するため、必要データを入力することにより更新需要や財政収支の見通しを試算できる「簡易支援ツール」を作成し、平成25年6月に公表
- 「簡易支援ツール」を利用することにより、更新需要や財政収支の試算ができ、検討結果を反映してグラフ化等が可能。
- アセットマネジメントの試算結果のとりまとめや活用にあたっては、「水道におけるアセットマネジメントの活用事例」（厚労省HP）を参考にされたい。

更新需要及び財政収支見通しの検討手法のタイプ

財政収支見通しの検討手法 更新需要見通しの検討手法	タイプA (簡略型)	タイプB (簡略型)	タイプC (標準型)	タイプD (詳細型)
タイプ1 (簡略型)	タイプ1 A	タイプ1 B	タイプ1 C	
タイプ2 (簡略型)	タイプ2 A	タイプ2 B	タイプ2 C	
タイプ3 (標準型)	タイプ3 A	タイプ3 B	タイプ3 C	
タイプ4 (詳細型)				タイプ4 D

 : 簡易支援ツールにより試算可能

 : 手引きにより試算可能

※タイプ4Dは、施設の再構築や規模の適正化、適切な水道料金水準等資金確保の検討を反映した場合。

産業建設常任委員会所管事務調査 報告書

産業建設常任委員 中村ひとみ

調査場所：西和賀町上下水道施設

実施日：令和 7 年10月8日

時間：9時～15時半

目的：上下水道施設の視察及び現状と課題の把握

本町の水道事業は、急速な人口減少や節水意識の向上などから厳しい経営状況にある。また、水道施設や管路の更新時期を迎えるとともに、災害対策としての耐震化の必要性もあり多額の更新費用が見込まれる。

そのような状況下において、安定した水道供給を維持するため、「アセットマネジメントによる基本構想」を策定し、水道施設や水系の統廃合、また、施設の改良などの基本計画を進めている。

沢内地区においては、20施設を10施設に統廃合し、湯田地区においては施設の改良を検討中である。（詳細は別紙添付資料を参照）

現地調査の前に、庁舎にて1時間ほどの座学を行い、現状と課題ならびに今後のアセットマネジメントによる基本構想について説明を受けた。その後、1F 所管課において、町内9か所の浄水場の稼働状況や水質値が確認できる「テレメーター」の説明を受けた。配水データ値により、断水や漏水の発生が検知できる。が、ピンポイントで漏水箇所を特定できるものではないとのこと。将来的には衛星による漏水検知技術の導入が望まれる。

上下水道施設の調査では、午前中は湯田地区：湯川、細内水源、柳沢浄水場、湯田浄化センターを訪れた。平成に布設された施設の為、建物や管理棟の状態は良く、適正に管理されていると思われた。

午後は、沢内地区：新町浄水場、中部第一浄水場、中部水流、中部浄水場、北川舟浄化センター、若畑浄水場を訪れた。

若畑浄水場施設は昭和57年度に布設されたが、新町浄水場と同様に建物や内部施設の状態も良く適正に管理されていると思われた。

中部の上水道施設においては第一浄水場と県道12号線（なめとこ線）に布設されている中部浄水場の2箇所となる。本町で2番目に古い中部浄水場（緩速ろ過）は昭和48年に布設された。

中部浄水場施設内の構造や設備は他施設に比べると非常にシンプルで、老朽化も進んでおり、管理棟のドア下の破損や鍵穴の不具合により開閉が困難（5分超）であることなど、管理状態も含め懸念事項が散見された。本施設・中部浄水場においては、後日所管課長から説明があり下記に追記致します。

「緩速ろ過方式は、全国的にも水質の良好な水源の一般的なる過方式であり盛岡市の米内浄水場など多くで使用されている。ろ過砂洗浄は外部業者に発注を行うなど経費が高くなることから、本町は直営で清掃業務を行っている。また、湯ノ沢川は町内の優良な水源の中でもさらに水質が優秀で急速濾過浄水場など大電力を使用しなくてもろ過ができる施設であり、薬剤も最小限の仕様で水質を維持できている希少な水源の浄水場である。また、ろ過池は、ろ過機能を向上させる為あえて日を入れることで藻を発生させることとなっていることから屋外施設になっている。」

コンクリートの劣化について言及されていたが、躯体調査では異常はなく、コンクリートの劣化が水質に直接影響を及ぼしている事実はない。水道法による51項目の水質検査ではほかの水源、浄水水質と同様に全てに合格しており、常にその結果をHPで公表している。」

ドア開閉についてのご指摘ですが、現場での確認の通り、通常使用している作業員がろ過砂清掃作業中であったことから他職員が開錠し、建物の歪みからドアの開閉に時間を要したが、適正、適切な管理がなされていないことにはならない。」

現在進めている基本計画では、中部浄水場の水系範囲を大幅に増やす方向性を検討していることから水量確保のため急速濾過方式に切り替えることを想定しており、優先順位は高いものと議会の答弁でも説明している。現在の計画では本施設の更新を最速で行うこととしているが、それでも数年はかかるもの、ご指摘の事項は水質、水量に寄与される事項ではないため修繕などの実施の優先順位は低い。」

以上

中部浄水場は、川舟地区(新山を除く)～前郷の一部地域までの給配水を担っており、沢内地区の世帯半数を占めている。太田庁舎や福祉施設、飲食店、宿泊施設や学校など、地域住民のみならず町外の来客者も利用する水である。

また、上記給水エリアでは、本年11月の降雨で取水口に土砂などが堆積したことにより、数日に渡る断水状態が続いた。再発防止の対策は急務であると考えます。

上水道施設に関しての報告は以上である。

湯田地区と沢内地区の下水道施設の処理場に関しては、委託業者によって適正に管理されていることが確認できました。2人体制でお忙しい中、親切丁寧にご説明いただき感謝いたします。私にとっては生まれて初めて訪れる下水道施設でしたので大変勉強になりました。

所管事務調査を終えて、所管課の課長をはじめ職員の皆様におかれましては、座学の準備や現地施設へのご同行や説明など貴重なお時間を賜りご協力いただきありがとうございました。

日々、安心安全且つ安定した水の供給、上下水道施設機能の維持管理そして自然災害に向けた防災への取組など、ご尽力いただいていることに心から感謝御礼申し上げます。

以上

唐仁原俊博

町人口は2025年9月末現在で約4500人だが、2030年に3777人、2035年に3234人、2040年に2760人、2045年に2326人、2050年に1940人になると推測されている。(国立社会保障・人口問題研究所、2023年推計。 <https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/3kekka/Municipalities.asp>)

推計通りに推移すれば、2045年までの20年間で、人口はほぼ半減する。インフラの整備・維持（縮小も含め）のあり方を考えるためには、行政が指針を示すのは前提にしても、住民がこの町でどのように暮らし続けていきたいのか、あるいは、どのような状態になったら暮らし続けたいと思えなくなるのか、住民自身が考え、議論することが欠かせないのではないか。

町は令和7年7月分から水道料金を改定したが、担当課から現状を聞く限りは、水道料金は今のうちにさらなる値上げに踏み切ったほうが結果的に町の持続性を高められるのではないかと感じた。下水道料金についても、同様に値上げしたほうがよいだろう。

水道施設の更新について平準化を図った場合、年に数億ずつの支出になる見込みだ。額としては大きいですが、基準更新周期で更新する場合と比べれば、年ごとの支出を標準化したほうが見通しは立てやすく、その点においては平準化を図ったほうがいいというのは同意する。

ただ、冒頭に述べたとおり、今後、町の人口はさらに減少するため、更新にかかる費用を同額程度に平準化することには疑問がないわけではない。痛みは早いうちに経験したほうがいいのではないか。

上下水道施設は生活に直結するものだが、都市部に暮らしていれば、その整備については、「自分とは遠い話だ」と感じる人がほとんどだろう。しかし、人口4500の町では、相対的に議員一人ひとり、住民一人ひとりの責任は重い。

水道料金の値上げについて、私が住民に話を聞いた限りでは、ネガティブな反応はほとんど返ってこなかった。町の現状を理解し、あるいは察しており、「値上げは嫌だが、必要なら仕方ない」という住民は相当数になるのではないか。

西和賀町議会産業建設常任委員会所管事務調査報告書

刈田 敏

期日 令和7年10月 8日

調査事項

(1) 西和賀町の水道事業について

調査内容

- 1、 水道事業の沿革
- 2、 水道事業の現状
- 3、 水道施設の状況

所見

水道事業の沿革・現状の説明においてアセットマネジメント 3C・4D について、より現状についての理解が深まった、今後財政的に過度な負担が見込まれているが基本計画策定、経営戦略策定において議会としても情報交換、内容分析において引き続き問題解決のため意識を高めていく必要があると考える。

水道施設では日々の保守点検業務において安全対策が万全とは思

おれない箇所も見受けられた、検討の上早めの対策が必要と思われた。

水道事業においては、今後も住民に対し安心、安全な水を安定的に給水していくことが求められていくが、維持していくためには多額の経費が必要となる、住民への説明と共に有効的な予算を適切に運用していくことが必要と感じた。

（２） 西和賀町の下水道事業について

調査内容

- 1, 下水道事業の沿革
- 2, 下水道事業の現状
- 3, 下水道施設の状況

所見

汚水処理事業についての現状説明を受け、人口減少などによる下水道使用料、処理水量が減っている状況について、今後多額の維持コストが大きな課題となることから、ストックマネジメント計画に沿

って更新整備を進めていくこと、さらに施設の統廃合計画を検討していくことについて理解が深まった、下水道は公衆衛生の向上、水質汚濁の防止の面からなくてはならないものとなっている、より効率的・効果的なストックマネジメントの促進を図っていくことが重要と考える。

下水道施設の状況については、維持管理が隅々まで行き届いていると感じた、今後も予算の範囲以内での管理を強く望む。